

経済常任委員会に付託された事件について、審査した結果を御報告いたします。

認定第1号 令和元年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定について

本件のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

認定第8号 令和元年度岩国市観光施設運営事業特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第9号 令和元年度錦帯橋管理特別会計歳入歳出決算の認定について

認定第10号 令和元年度岩国市市場事業特別会計歳入歳出決算の認定について

以上3件は、慎重審査の結果、認定すべきものと決しました。

議案第76号 令和2年度岩国市一般会計補正予算（第3号）

本議案のうち、本委員会所管分は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

議案第80号 令和2年度岩国市観光施設運営事業特別会計補正予算（第1号）

議案第81号 令和2年度錦帯橋管理特別会計補正予算（第1号）

以上2議案は、慎重審査の結果、原案妥当と認め可決すべきものと決しました。

それでは、審査の状況について、御報告いたします。

認定第1号 令和元年度岩国市一般会計歳入歳出決算の認定についてのうち、本委員会所管分の審査におきまして、林業費の林業振興費の岩国産木材市産市消促進事業費補助金に関し、委員中から、当該補助金を支出する目的について質疑があり、当局から、「岩国産の木材を少しでも市内に流通させることを目的としている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、「市民に対しては、岩国産の木材の使用を奨励するとのことであるが、まずは公共施設において使用するという考えはないのか」との質疑があり、当局から、「市の公共施設などをつくる場合には、これまでも庁内の関係部署で岩国産の木材の使用について協議を行っているところであり、今後も、どのような環境でどのような施設整備を行うのか、地域地域の特色を生かしながら木材の適切な使用について進めてまいりたい」との答弁がありました。

次に、商工費の商工総務費の地域ブランド推進関係費（地方創生推進）に関し、委員中から、物件委託料の内容について質疑があり、当局から、「国の地方創生交付金を活用した事業で、その主なものは、岩国市初のお土産統一ブランドである「つまんでちょんまげ」の商品開発や、そのプロモーションに係る業務委託となっている。令和元年度には、第1期商品として、市内の9つの事業者により、合計12の商品が開発され、岩国錦帯橋空港のスカイショップ・アイアイで1カ月間、テスト販売を実施したところである。また、本格販売に向けた体制づくりなどの支援も、この業務の中に含まれている」との答弁がありました。

これを受けて、委員中から、テスト販売を実施することにより見えてきた課題及び現状について質疑があり、当局から、「本格販売に向けて、商品のパッケージや食品表示を見直すこと、生産体制を強化することなどが課題として挙がっている。また、市内事業者の2次募集を行い、令和2年度は首都圏での本格販売を実施する計画であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により、やむなく方針を転換することとなり、まずは県内での本格販売を実施するというところで、現在、急ピッチで準備を進めているところである」との答弁がありました。

本件につきましては、慎重審査の結果、全会一致で認定すべきものと決しました。

なお、そのほかの案件につきましては、特に申し上げるべきことはございません。  
以上で、経済常任委員会の審査報告を終わります。